

令和5年度区民活動支援事業補助金の 申請事業を募集しています



豊島区では、地域づくりや区民福祉の向上に寄与する、区民の自主的な活動を支援するため、補助金を交付しています。

令和5年度交付の補助金の申請事業を募集します。交付については、区の附属機関である審査委員会の審査を踏まえ決定いたします。

1. 補助金額

- 申請事業費の50%以内で、3万円から100万円の範囲内
 - 1団体2事業まで申請が可能
- ※事業実績が2年未満の新規事業は、補助割合の範囲を広げています。

2. 申請要件

- 区内に活動拠点がある10名以上のグループ（区内在住者が過半数以上）
 - 団体自らの企画・実施による自主的な事業であること
 - 地域や区民に対しての公益性を備えている事業であること
 - 申請事業に区のほかの補助金等を受けていないこと
 - 会則等が整備され、適切な会計処理がなされていること 等
- ※事業実績が2年未満の事業は、一部要件を緩和しています。

3. 申請期間

令和4年7月1日（金）～8月19日（金）17時

※新規の申請は7月29日（金）までに要事前相談（必須）

4. 募集要項・申請書式等

令和4年6月下旬より、豊島区ホームページに募集要項および申請書式を掲載します。詳しくはそちらをご覧ください。

URL <https://www.city.toshima.lg.jp/071/kurashi/kuminkatsudo/shien/documents/2005131519.html>



豊島区ホームページ
2次元コード

問合せ・新規事業の事前相談先

豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所6階
区民部 区民活動推進課 協働推進グループ
TEL：03-4566-2314（直通）
E-MAIL：A0011903@city.toshima.lg.jp



としま区制90周年

SDGs 未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。